

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和4年3月23日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に付する事項

(1) 件名

秋田消防署引越運搬業務委託

(2) 履行日

令和4年4月2日(土)および同年4月3日(日)

(3) 履行場所

秋田市山王一丁目1番1号秋田消防署ほか
詳細は仕様書のとおり

(4) 入札参加要件

次の全てを満たすこと。

ア 市内に本社を有する者であること。

イ 本市の指名停止期間中または入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

ウ 市税に滞納がないこと。

エ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団および暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

オ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

カ 過去2年間に市、県、国(公団等を含む。)または他の地方公共団体と引越業務または備品購入に関する契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。

2 入札に関する事項

(1) 日時 令和4年3月31日(木)午前10時00分から

(2) 場所 秋田市山王一丁目1番1号

秋田市消防庁舎4階会議室

(3) 入札保証金

秋田市財務規則第109条による。

(4) 契約保証金

秋田市財務規則第128条による。

(5) 契約予定日 令和4年3月31日(木)

(6) 注意事項

ア 入札会場への入場者は、1社2名以内とする。

イ 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ参加すること。

ウ 消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とする。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行う。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとする。

カ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札参加希望者は、次に掲げる書類(以下「申込書等」という。)を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

イ 商業登記簿謄本または登記事項証明書

履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書

提出期日から 3 か月以内に発行されたもの（写し可）

ウ 納税証明書

市税に未納がないことの証明書（市民税課で、「納税証明書（完納証明書）」の発行を受けること）

提出期日から 3 か月以内に発行されたもの（写し可）

エ 暴力団排除に関する誓約書（様式 2）

オ 実績調書（様式 3）

(2) 同一の入札について、代表者が同一人となっている業者が一緒にした入札は無効とするので、代表者が同一人となっている複数の業者は、同一の案件に参加申し込みすることはできない。

(3) 申込書等の受付

ア 受付期間 令和 4 年 3 月 2 3 日（水）から 3 月 3 0 日（水）まで（ただし土曜日と日曜日を除く）

イ 受付時間 午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで（ただし、受付期間最終日の受付時間は、午前 9 時 0 0 分から正午までとする）

ウ 受付場所 秋田市消防本部警防課（秋田市山王一丁目 1 番 1 号 消防庁舎 4 階）

エ 提出方法 秋田市消防本部のホームページから申込書等の様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ受付場所へ持参すること（郵送および電送によるものは受け付けない）

4 入札の無効

秋田市財務規則第 1 1 3 条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

5 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者へ指名通知する。
- (2) 資格審査の結果により、指名されない場合がある。その者にはその旨を通知する。
- (3) 上記(1)および(2)の通知については、令和4年3月30日(水)にFAXで送付する。

6 その他

- (1) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先
秋田市消防本部警防課(電話018-823-4243)